

春日井市制80周年記念事業ロゴマークが決定しました

シティプロモーション推進室 ☎ 851-6335

市制80周年を迎える令和5年度に実施する記念事業を市内外に広くPRするためのロゴマークを決定しました。

今後、このデザインを市制80周年記念事業のロゴマークとして使用します。



春日井市制80周年

市民応募作品数 1361点

一般応募 87点

小中学生の夏の作品募集 1274点

わたなべ たかこ

作者：渡部貴子さん

令和になって初めての周年記念なので、梅・堇・桜の令和慶祝カラーを使ってデザインしました。

数字の8は、ハートがアクセントのリボンの輪にして、過去から未来までずっと続いていく永遠性を表す無限のマークに見えるようにしました。数字の0は、筆で描いた円にして、その穴から道風くんが覗いていることで「書のまち春日井」をPRしています。

令和と道風くんのカラーがマッチした縁起の良いロゴマークです。

市教育委員会賞



小河原 百華 (柏原小6)

市議会議長賞



曾根 野乃子 (牛山小5)

市長賞



前田 優灯 (小野小6)

市青少年健全育成推進会議会長賞



平出 つきひ
(味美幼稚園年長)

市民の誓いを表現した作品の募集に、小中学生などから325点の応募があり、選考の結果、次の作品が特別賞に選ばれました。

市民の誓い啓発ポスター「特別賞」決定

市民活動推進課 ☎ 851-6622

春日井市民の誓い

- ・みんなで緑を育て 自然を守ろう
- ・すすんでからだをきたえ いのちを大切にしよう
- ・お互いに時間とルールを守ろう
- ・こころにゆとりをもち 清新な文化をきずこう
- ・勤労をとうとび 豊かなくらしをめざそう

市民の誓い啓発ポスター入賞作品展

特別賞4点、奨励賞15点、佳作25点を展示します。

とき	ところ
1/5 (木) ~ 13 (金)	市役所市民ホール
1/17 (火) ~ 23 (月)	東部市民センター
1/25 (水) ~ 31 (火)	西部ふれあいセンター

その他の入賞作品についても、市ホームページ (ID: 1004620) から見る您可以通过。



県議会議員・市議会議員選挙



選挙のめいすいくん

市選挙管理委員会 85-6586

県議会議員一般選挙

投票日

4月9日(日)

午前7時～午後8時(即日開票)

期日前投票

4月1日(土)～8日(土)

市議会議員一般選挙

投票日

4月23日(日)

午前7時～午後8時(即日開票)

期日前投票

4月17日(月)～22日(土)

市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会

時 2月8日(水)

午前9時30分から(9時から受け付け)

場 市役所12階大会議室

※説明会の出席は、立候補予定者1人につき3人まで(立候補予定者本人を含む)

告示・立候補の届出

県議会議員一般選挙

時 3月31日(金) 午前8時30分～午後5時

市議会議員一般選挙

時 4月16日(日) 午前8時30分～午後5時

※届出場所は広報春日井3月号でお知らせします。

※各選挙における期日前投票所の場所および開票日時については、後日市ホームページ(ID:1008153)などでお知らせします。



4月から

朝宮公園野球場・テニスコートの利用開始

朝宮公園管理事務所 84-4991

スポーツ課 84-7117

施設	概要	利用時間(※)	申し込み(抽選)	使用料
野球場	両翼91m、センター115m、観覧席、ダッグアウト	4月、9月～3月 午前9時～午後5時	利用月の2か月前の1日～7日 (令和5年4月利用分は2月から)	1600円(2時間)
		5月～8月 午前9時～午後7時		
テニスコート	8面(砂入り人工芝コート)、照明設備、観覧席、壁打ち1面	午前9時～午後9時	利用月の1か月前の1日～7日 (令和5年4月利用分は3月から)	350円 (1コート1時間) 夜間照明は30分につき別途150円

※毎週月曜日(祝休日の場合は翌平日)、年末年始は休場日のため利用不可

◆利用にあたって

「あいち共同利用型施設予約システム」のID取得と所定の窓口での登録が必要となります。野球場は、以前登録していた団体も、新たにメンバー全員の集合写真、名簿(氏名、年齢、住所、電話番号)の提出が必要となります。詳しくは、朝宮公園ホームページをご覧ください。



学校体育館・武道場の利用受付

総合体育館 84-7101

健康の保持増進・体力の向上を図るため、市立小中学校の体育館や武道場をスポーツ活動の場として開放します。

開放日時

4月1日～令和6年3月15日(年
末年始と学校などの使用日を除く)

対象

- ・市内在住か在勤の人で構成する、次の条件を満たす10人以上の団体
- ・成人の責任者1人と成人の副責任者2人がいること
- ・年間を通して決まった曜日、時間、種目で毎週使用すること
- ・営利目的での使用、政治活動、宗教活動を行わないこと

申し込み

1月13日(金)～21日(土) (月曜日を除く)までに、所定の用紙(総合体育館、スポーツ・ふれあい財団ホームページに記入して、直接、総合体育館へ)



※学校により条件、利用可能種目、曜日は異なります。

※工事などで利用に制限がかかる場合があります。

施設	利用時間	実費徴収金
小学校の体育館	月～金曜日 午後6時～9時	1回500円 (丸田小・出川小は800円)
	土・日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時、午後6時～9時	
中学校の体育館	午後7時～9時	1回800円
中学校の武道場		1回500円